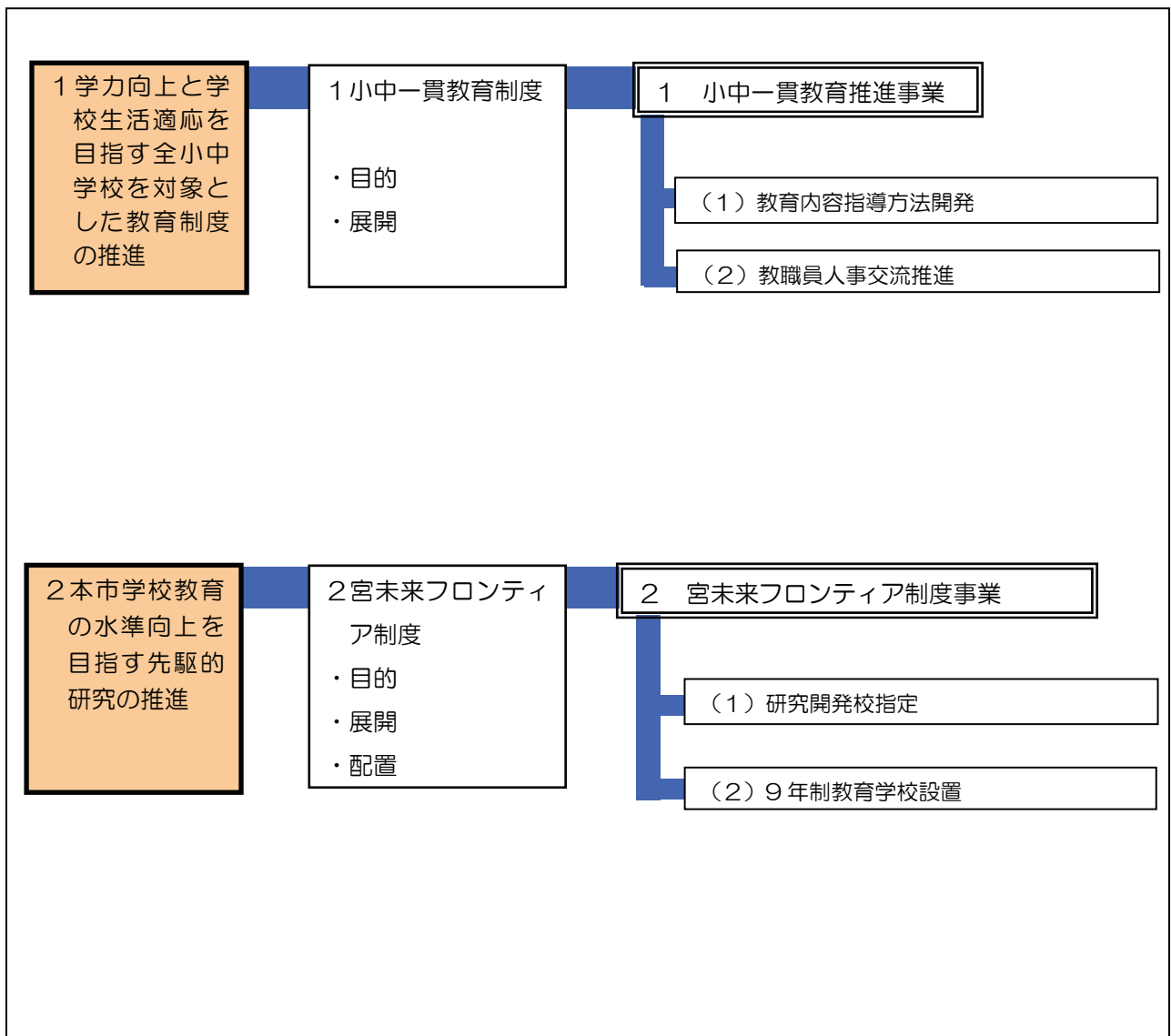


第5章 本市小中学校における新たな教育制度

本市においては、小中学校における新たな教育制度として「小中一貫教育制度」と「宮未来フロンティア制度」を導入し、すべての児童生徒が今後の社会を心豊かでたくましく生き抜く人間力を身に付けることを目指します。

(図1) 本市小中学校における新たな教育制度と事業体系図



1 小中一貫教育制度【小中9年間を通し、「つながり」「かかわり」の中で豊かに学ぶ】

(1) 目的と期待できる成果

本市では、地域に開かれ地域に密着した学校の中で、子どもが、社会の一員としての基礎・基本を身に付け、自らを高め、社会の中でたくましく生きる力などを育成してきました。今後は、小中学校間はもとより、幼稚園、高等学校等との円滑な連携により、教育についてのギャップ解消を図るなどして、すべての子どもが学校生活に十分に適應できる力を養うとともに学力や体力向上を図る教育制度を構築します。また、一人一人がもつよさや可能性について、きめ細かに見取り指導支援していくことで、生きる主体としての子どものチャレンジ精神を十分にはぐくみながら、発達段階に応じた教育を実践します。

さらに、地域の人とかかわる活動を豊富に取り入れることにより、地域を愛する心、社会性などの豊かな人間性を十分にはぐくむとともに、地域の実情や子どもの実態に応じた教育内容、指導方法を開発することで、一層の学力向上や学校生活への不適應の解消を図ります。

本市においては、この小中一貫教育制度により、次のような成果を期待しています。

○小中一貫教育制度による期待できる成果

- ◆小学校と中学校の学力観・指導観を共有した教育の展開による基礎・基本の着実な定着，社会生活を営む上での思考力・判断力などの学力の定着。健康増進のための実践力の育成と体力の向上
- ◆社会体験や自然体験など子どもの発達段階に応じた適切な体験学習等の系統的な展開による社会性や規範意識，道徳性の育成
- ◆異学年や地域の人々との交流などによる，社会性の基礎となる発達段階に応じたコミュニケーション力の育成
- ◆小学校間，小中学校間の十分な連携による，学校生活に適應できない（いじめ，不登校など）児童生徒の減少
- ◆小中学校9年間を通した複数教員の見取りによる児童生徒の「よさ」の伸長
- ◆職場見学や職業体験などを生かした系統的なキャリア教育による，勤労観・職業観の育成

(2) 展開

ア 全市で取り組む小中一貫教育の考え方

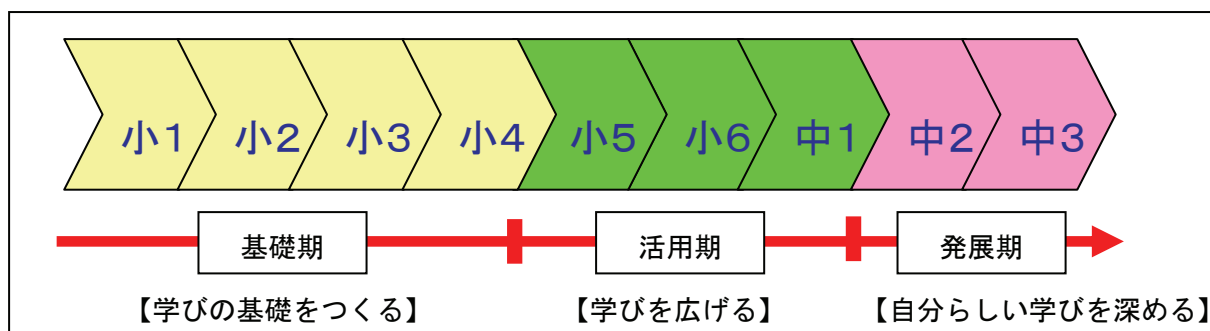
本市小中一貫教育制度においては、義務教育9年間を4年、3年、2年など、子どもの発達段階に応じて「基礎期」「活用期」「発展期」と時期を分け、子どもが各時期に身に付ける力を明らかにするとともに、その時期にふさわしい名前をつけることで、子どもの学習や生活に対する意欲や目的意識を高めます。

「基礎期」においては、漢字や計算など反復練習を繰り返し行うなどして、基礎・基本の定着を図り、学習習慣を身に付けます。また、社会や集団のきまりを守り、身近な人々と協力して助け合うことができるようにします。

「活用期」においては、身に付けた基礎・基本を生かしながら、体験と理論の往復により、論理的な思考力を深め、物事を適切に判断できるようにします。また、子どもが社会と積極的にかかわりながら夢や希望をもつことができるようにします。

「発展期」においては、学習した内容を自らの生き方と関連づけるなどして、将来への希望や社会の中でよりよく生きることができる自信と生涯学習にもつなげる自己学習力をはぐくみます。

【小中9年間での重点 イメージ図】



	身に付ける力や態度	具体的学習活動
基礎期	<ul style="list-style-type: none"> ○計算力など、基礎・基本の定着 ○学習習慣の定着 ○社会や集団のきまりを守る態度 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・反復学習 ・学習訓練の徹底 ・基本的な生活習慣の徹底 など
活用期	<ul style="list-style-type: none"> ○論理的な思考力 ○適切な判断力 ○将来に対する夢や希望 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動と関連づけた学習の推進 ・質の高い話し合い活動の充実 ・地域人や企業人などとの対話 など
発展期	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の生き方を主体的に考える態度 ○社会の中でよりよく生きる自信 ○生涯学習につながる自己学習力 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・討論授業など表現力を育成する活動推進 ・キャリア教育の推進 ・課題選択、課題設定学習の展開 など

小中一貫教育制度において、子どもが到達すべき目標を達成していないと教師が判断した場合は、夏休みや放課後など様々な機会をとらえ、時間と場を確保して個別に指導をするなど、フォローアップできる仕組みを構築するとともに、必要に応じて学力定着を目的とした再履修の仕組みを検討します。

また、特別な支援が必要な児童生徒に対しては、その子の「よさ」を最大限に伸ばす観点から、積極的に特別支援教育を受けさせることができる仕組みを検討します。

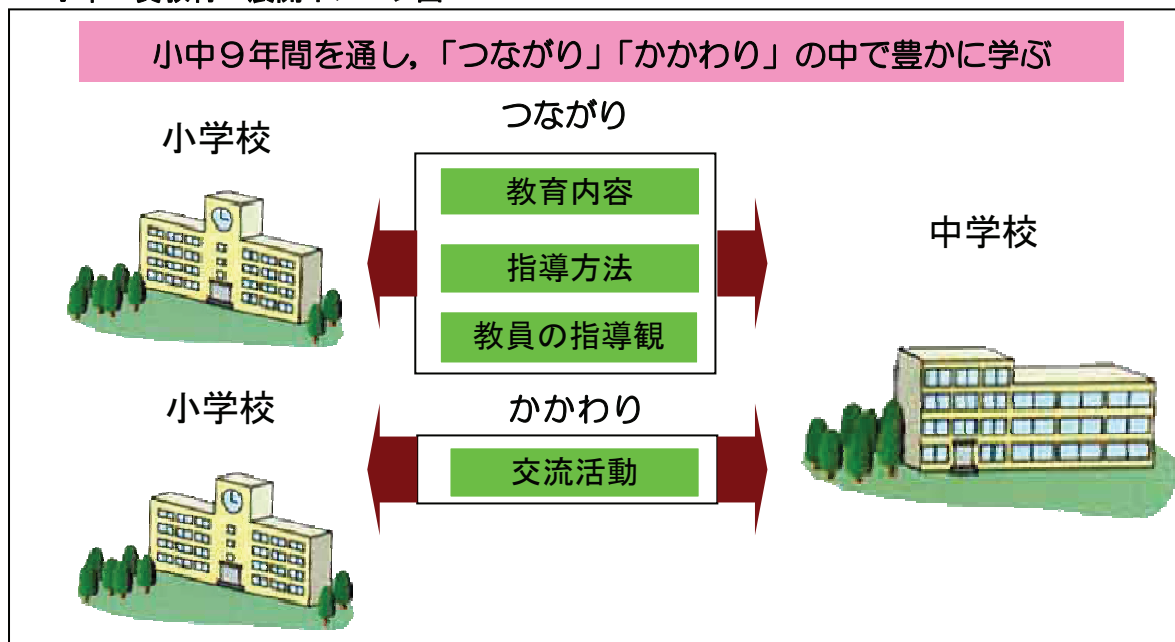
このように、本市教育委員会においては、本市に在住するすべての子どもが通学できる公立学校において小中一貫教育制度を導入することにより、子どもが社会の中で生きる力を十分に身に付けられるようにし、義務教育としての責務を全うしていきます。

イ 小中一貫教育の具体的展開

本市においては、学校教育全体の質の向上を図る全小中学校で取り組む小中一貫教育と、地域の実態に応じた最適な教育を展開する地域に根ざした小中一貫教育の2つの観点から教育を展開します。このため、全小中学校共通の教育内容、指導方法に加え、地域の実情に応じた教育内容や指導方法を開発します。

本市小中一貫教育においては、当面、既存の小中学校施設を生かし、「つながり」「かかわり」の中で子どもが豊かに学べるようにします。このため、小中学校間における教員・子どもの移動の負担の解消、教員の子どもに関する情報を共有する場の確保などの課題を克服するとともに、情報ネットワークなど必要な環境整備を行います。

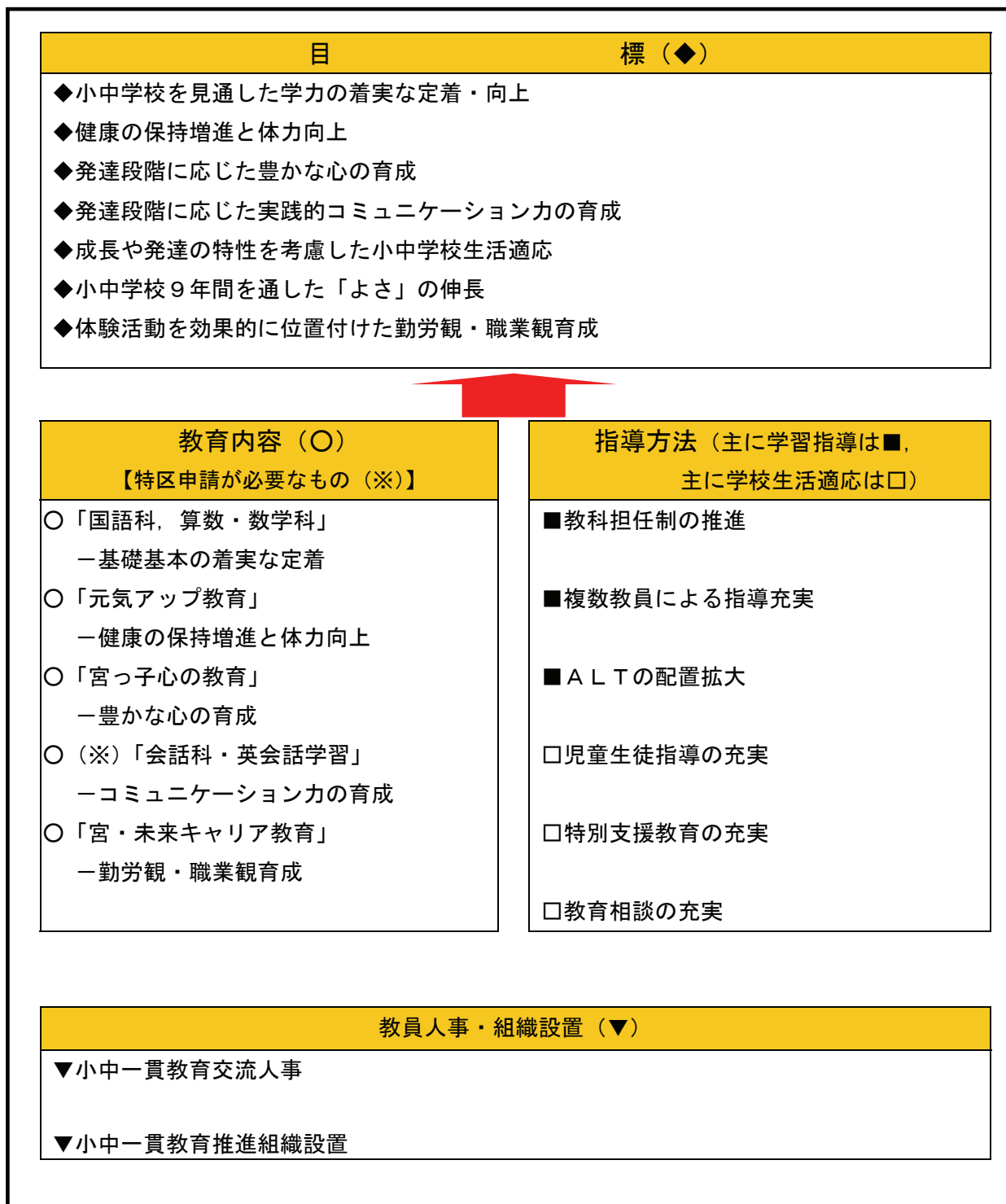
小中一貫教育 展開イメージ図



(ア) 全小中学校で取り組む小中一貫教育

全小中学校で取り組む小中一貫教育においては、第3章にある本市小中学校が目指す5つの学校教育と関連付けた目標を設定し、9年間の発達段階に応じた教育を展開するための教育内容、指導方法を本市独自に開発、実施します。

○全小中学校で取り組む小中一貫教育イメージ図



(i) 教育内容

○「国語科、算数・数学科」・・・基礎・基本の着実な定着

基礎・基本の定着を図るため、9年間の系統性が比較的強く、生きる力の根底としての教科である国語、算数・数学において、学習内容を工夫した上で、本市のモデルプランを作成し、教育内容の系統化を図ります。また、すべての児童生徒が「できた」という喜びが味わえるようにすることで学習意欲を高めるとともに、学習習慣を身に付けるため、朝の時間、放課後などを効果的に利用して、漢字、計算などの練習に繰り返し取り組む学習を展開します。

○「元気アップ教育」・・・健康の保持増進と体力向上

健康の保持増進と体力向上を図るため、様々な学校教育活動と関連を図った体育の授業の充実を図ります。また、必要に応じてスポーツ少年団と部活動のつながりを円滑にし、これらとの連携も検討します。

○「宮っ子心の教育」・・・豊かな心をはぐくむ道德教育

9年間を通して宮っ子として求められる規範意識や公共心などの道德性をはぐくむため、現行において週1時間実施されている道德の時間の充実と、この時間との関連を図る体験活動を位置づけた道德教育を展開します。また、道德的実践力を高めるため、様々な学年の児童生徒や地域の人々と交流する場を設けます。

○「会話科・英会話学習」・・・コミュニケーション力を強化する教科の導入

今後の社会を心豊かに生きるコミュニケーション力の育成を目指し、日本語や英語などによる表現力の育成を図る「会話科」、音声によるコミュニケーションを重視し、実際の会話で役立つことを学ぶ「英会話学習」の授業を展開します。

○「宮・未来キャリア教育」・・・勤労観・職業観育成のためのキャリア教育推進

社会人として必要な職業観、勤労観をはぐくむため、特別活動、総合的な学習の時間や社会科など各教科等における体験活動、企業との連携によるインターンシップ活動を中核としたキャリア教育を展開します。また、宮っ子キャリアタウン¹などを活用した社会体験活動を通して、系統的なキャリア教育を展開します。この実現のために、企業の学校教育への参画システムを検討します。

¹ 宇都宮市の子どもが社会の仕組みを体験的に学習するために、実際に近い会社や店舗などを再現した小さな街

(ii) 指導方法

小中一貫教育における指導方法については、学習指導と学校生活適応の両面から、児童生徒一人一人の発達段階に応じた指導を実施します。

(主に学習指導は■，主に学校生活適応は□)

■教科担任制の推進

多面的に子どものよさや可能性を見取り伸ばすため、教員の専門性や得意分野を生かした教科担任制を、各小学校の実態に応じて柔軟に導入します。小学校1年生～小学校4年生においては、担任が子どもの生活や学習を一体的にきめ細かく見取り、学校生活における基礎的基本的な力を身に付けられる学級担任制をこれまでどおり継続します。また、小学校5年生～中学校3年生においては、複数の教員が専門的な視点から多面的に子どものよさや可能性を見取り、これらを伸ばすことができる教科担任制を各学校の実態に応じて柔軟に導入します。

このため、小学校に教科担任制を推進する教職員等の配置に努めます。

■複数教員による指導充実

地域学校園における複数の教員が、T Tなどの学習活動や学校生活全般にわたって一人一人の子どものよさや可能性を多面的に見取ります。このため、学習活動はもとより、学校の実情に応じて小中学生が日常的にかかわることができる教育環境を整備します。

■ALTの配置拡大

会話科や英会話学習において、音声によるコミュニケーションを重視したり、実際の会話で役立つことを学ぶことができるよう、小学校専属ALT配置に努めます。

□児童生徒指導の充実

小中学校9年間を見通し、学校生活に十分に適応できるようにするため、中学校に複数の生徒指導担当教員の配置を検討し、小学校への定期的派遣により、児童生徒の情報交換はもとより、一人一人に応じた適切な指導を行います。また、子どもの学力定着に必要な不可欠な学習習慣と生活習慣を十分に確立するため、家庭との連携を図りながら、子どもの成長に応じた学習や生活の「しつけ」の内容を明らかにし、小中学校の教員が共通の指導観をもって教育を展開します。

□特別支援教育の充実

子どもの社会的自立を目指し、継続的によさや努力を認め合う教育を展開するため、小中学校のそれぞれの特別支援教育はもとより、小中学校間の連携を充実できるよう、特別支援教室指導員を小中学校に配置します。

□教育相談の充実

子どもの心の悩みやいじめ、不登校の低年齢化への対応など、様々な問題行動の予防的解決を図るため、現在、全中学校に派遣されているスクールカウンセラーの増員と小学校派遣に努めます。

(iii) 教員人事・組織設置

本市小中一貫教育の目標達成のためには、教育内容や指導方法を充実できる教員人事、組織が不可欠です。本市においては、以下のような教員人事や組織設置を行い、小中一貫教育を円滑に展開します。

▼小中一貫教育交流人事

市内全小中学校教員が義務教育9年間を見通した共通の指導観・子ども観をもつことを目指し、県教育委員会との連携を十分に図りながら、新規採用から数年間に可能な限り小中学校双方を経験させるなど、小中一貫教育推進にも配慮した交流人事を展開します。また、小中学校どちらか一方の免許のみ持っている場合は、双方の免許取得を促進します。

地域学校園においても、小学校の担任が中学校へ異動できる仕組みを検討するなどして、中1ギャップなど生徒の学校不適應に対応します。

▼小中一貫教育推進組織設置

小中一貫教育を推進するため、本市教育研究に係る組織、行事などの見直しを図るとともに、地域学校園内における教育活動の開発、子どもの実情に応じたカリキュラムの編成、児童生徒についての情報交換などを行い、地域学校園における小中一貫教育について検討する小中一貫教育推進委員会を全地域に設置します。

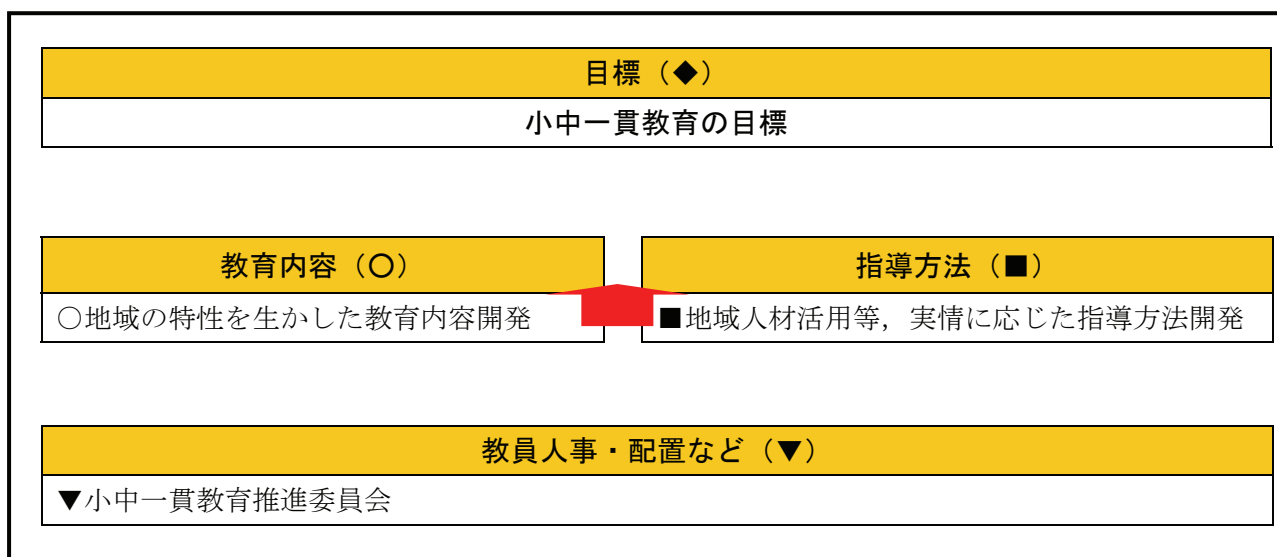
この委員会には、地域学校園における教育活動等を連携調整する小中一貫コーディネーターの配置を検討します。

(イ) 地域に根ざした小中一貫教育（地域学校園）

本市は、市域が広大であるため、地理や歴史、産業などにおいて、地域ごとに様々な特色があります。各地域においては、このような特色を小中一貫教育における社会科や理科、総合的な学習の時間などに十分活かし、豊かな体験や観察など五感を通じた学習を展開することで、子どもが確かな学力や豊かな心を身に付け、地域に対する理解と愛情を深めることができるようにします。

このため、本市においては、市域を中学校学区を中心とした25の地域に分け、人や環境、施設などを十分に活用しながら、地域の実情に応じた最適な教育を展開し、この地域を「地域学校園」とします。この「地域学校園」においては、小中学校を中心として、同じ学校種間の連携や異種学校間の連携、地域の教育資源の活用などにより義務教育を推進するためのネットワークを作り、地域の実情に応じた教育内容や指導方法を開発するなどして、質の高い教育を実現します。

○地域学校園ごとの小中一貫教育イメージ図



(i) 教育内容

- 各種調査結果や地域環境を生かすなどして，地域の特性に応じた教育内容を開発します。
- 地域の英知を生かした共同カリキュラム開発により，基礎基本の着実な定着，学びの継続性を確保します。

【例】

- ・地場産業を教材として活用するなどして，地域に対する愛着をはぐくむ教育内容
(社会科や総合的な学習の時間を中心に)
- ・地域の自然，環境の現状から，自分ができることを主体的に考える教育内容
(社会科，理科，総合的な学習の時間を中心に)

(ii) 指導方法

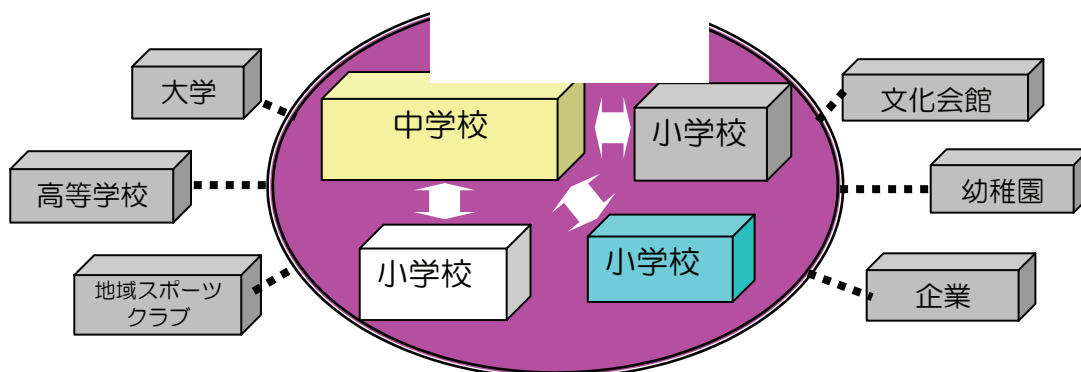
- 地域人材などを生かすなどして，地域の実情に応じた指導方法を開発します。
- 地域学校園ネットワークにより，地域学校園内の指導体制を充実させます。

【例】

- ・地域にある教育機関，企業と連携した体験学習などの指導方法
(社会科や総合的な学習の時間を中心に)
- ・地域人材の英知や専門性を生かしたT Tの授業などの指導方法
(社会科，理科，総合的な学習の時間を中心に)

【地域学校園イメージ図】

○市域を25の地域に分けたエリアを設定し，それぞれのエリア内の幼稚園，保育所，高等学校，大学，その他教育機関等との連携を図ります。



2 宮未来フロンティア制度【未来を生きる宮っ子をよりよくはぐくむ】

(1) 目的

義務教育においては、公立学校教育を管轄する市区町村教育委員会が、地域の実情に応じ、主体的に学校教育の質を高めていく必要があります。そのために、本市においては、義務教育に対するニーズを的確に把握するとともに、グローバル化や地方分権の進展など今後の社会情勢を分析し、本市の未来を生きる宮っ子をよりよくはぐくむため、本市自らが主体的に学校教育の水準向上を図ります。

このため、本市の実情に応じた学校教育を先駆的に研究する学校を指定し、この学校の研究成果を市内各小中学校に反映させ、実践による成果を十分に検証して新たな研究につなげるという循環を創る本市独自の研究開発制度である「宮未来フロンティア制度」を構築します。

本制度においては、特区申請などによる現行基準によらない研究を可能とした「宮未来フロンティア校」を指定します。この宮未来フロンティア校で取り組む内容は、複数の教科等を統合したり、教科等の教育内容の連携を図る新たな教育活動や小中一貫教育における研究を推進します。

このような学校における研究開発の成果は、研究発表会や研究報告書、研究開発校の教員による出前授業、交流会実施、実地研修の実施などにより、全小中学校に反映させます。

(2) 展開

ア 研究開発校【新規】

学校教育の中から提起される課題や急激な社会の変化・発展に伴って生じる多様な要請に応じた先駆的な研究を推進するため、市内の学校を「研究開発校」として指定し、その学校には、必要に応じて構造改革特区申請するなどして、学習指導要領の基準によらない教育を認めるものです。この学校の研究成果を全市に反映させることで、本市学校教育の質の向上を目指します。

研究開発校の指定については、市内における特定の学校を指定し、その学校において様々な研究開発を継続的に進めます。また、研究内容については、複数の教科を統合した「宮っこシチズンシップ教育」や「芸術文化教育」、特別支援教育の先駆的研究などが考えられます。

	研究開発校
目的	○基礎学力の定着，体力向上，創造力育成などの課題に対応した本市教育の在り方を研究し，その成果を全市に広める。
研究内容	○全国学力・学習状況調査，学習内容定着度調査や学習と生活についてのアンケート等結果の分析により抽出した課題を研究 ○必要に応じ特区申請をするなどして，学習指導要領の基準によらない教育課程の編成とその実施
指定条件	○研究開発を行う学校は，従来の教育委員会が指定する方式に加え，公募方式を活用して指定
今後の進め方	○教育委員会は，調査研究の内容により研究に要する経費を支出 ○必要に応じ，大学など高等教育機関との連携 ○指定後，概ね3年に一度，研究内容を総括し，その成果を全市に反映

イ 9年制教育学校【新規】

地域学校園ごとの小中一貫教育を展開する中で、地理的、物理的条件や小中一貫教育の先駆的研究に取り組む意欲のある学校を対象として「9年制教育学校」を指定します。9年制教育学校の学校施設については、小中学校の全児童生徒を収容できるスペースが必要であることから、本市においては、設備、周辺の環境、施設などを整備した校舎建築の必要があります。

また、小中学校が一体である9年制教育学校と、設置を検討している特別支援学校分校との連携を図り、9年間を通した特別支援教育の研究を推進することも可能です。

9年制教育学校	
目的	○学力向上やコミュニケーション力伸長などを目指した施設一体型ならではの教育を展開し、その成果を本市小中一貫教育へ反映する。
研究内容	○小中の交流の活性化による表現力向上と習熟度別学習の徹底などによる小中9年間を通した学力向上 ○日常的な異年齢交流活動による社会性育成 ○小中学校教員共同で行う児童生徒指導、特別支援教育による十分な学校生活適応 ○必要に応じ特区申請をするなどして、現行基準によらない教育課程の編成とその実施
指定条件	○通常の小中学校で必要とされる設備はもとより、小中一貫教育推進に必要な教室、施設などを計画的に整備するスペースが確保できる学校 ○小中一貫教育を推進する教職員の配置により、その成果を市内に積極的に還元できる学校
今後の進め方	○4・3・2制を考慮したクラス替えなど、施設一体型ならではのシステムを構築できる学校 ○日課表や時間割の工夫により、小中一つの学校として運営できる学校 ○設置後、毎年研究内容を総括し、全小中学校を対象とした小中一貫教育に反映

(3) 配置

宮未来フロンティア校を指定することは、市内小中学校の特色ある学校づくりを推進することにつながります。しかしながら、本市が地域に根ざした「地域の学校」を目指していることから、市内各地域の実情などを十分に踏まえて、このような学校を指定する必要があります。このような学校は、当面は、市内にモデル校を指定し、その学校の成果や課題を十分に見極め、市内小中学校への反映方法を検討します。

また、指定にあたっては、教育委員会のもつ中長期的ビジョンのもと、義務教育に対するニーズはもとより、児童生徒が教育を受ける公平性の観点からの地理的条件等も検討し、次のような観点から学校を指定します。

【義務教育に対するニーズ】

- 地域住民のニーズを十分に把握する。
- 児童生徒の学力調査や実態調査など、各種調査を的確に分析し、本市学校教育の課題を明らかにする。

【地域性】

- 幼稚園、高等学校などの教育機関、企業、大学などの研究機関をはじめとした地域における機関や施設の活用を考慮する。
- 学校の歴史、伝統、地域行事や地域コミュニティ活動を考慮する。
- その他、公共交通機関の整備状況、自然環境などの地理的条件はもとより、地域の開発計画を勘案し、将来を見通した地域性を十分に考慮する。

【学校施設設備】

- IT教室や作法室、校庭、体育館など既存の学校施設を十分に活用する。

宮未来フロンティア校指定にあたっては、学校の希望などを十分に把握し、学校が主体的に研究に取り組めるようにします。また、通学区域については、これらの学校が公立の教育機関であることから、通学区域の弾力化の導入など公平公正の観点から通学区域を検討します。

第6章 計画の展開

1 計画の展開にあたって

第5章における学校教育制度を具現化するために、本市が推進する基本事業とその事業内容を明らかにします。

基本事業は、小中一貫教育制度と宮未来フロンティア校制度についての事業であり、おおまかなスケジュールとともに示しました。

●● 基本事業 1 ●●

基本事業名	小中一貫教育推進事業
-------	------------

事業概要	小中学校間の円滑な連携を図り，9年間を見通した発達段階に応じた系統的な指導を可能とする小中一貫教育制度を推進
事業内容	(1) 教育内容・指導方法開発 (2) 教職員人事交流推進
期待される効果	・いじめ，不登校など学校不適應の予防的解決はもとより，学力向上や豊かな心の育成など学校教育の充実を図ることができる。
課題	○教育内容，指導方法における特区の申請

スケジュール（目標）

計画 項目	前期					後期
	20	21	22	23	24	25～29
教育内容・指導方法開発	小中一貫教育内容・指導方法開発		全市実施 ○国語，算数・数学科 ○元気アップ教育 ○宮っ子心の教育 ○宮・未来キャリア教育			小中一貫教育全市実施
			※ モデル3地域学校園実施 ○会話科・英会話			
教職員人事交流推進	人事交流方針策定		小中交流人事実施			

※モデル3地域学校園においては平成22年度から，全市実施の教育内容に加えて会話科・英会話を実施するとともに，小中一貫教育に伴う指導方法を全市に先駆けて実施します。モデル3地域学校園での検証に基づき，平成24年度から全市において小中一貫教育を完全実施します。

●● 基本事業 2 ●●

基本事業名	宮未来フロンティア制度推進事業
-------	-----------------

事業概要	本市学校教育の先駆的研究を行い、その成果を全市的に反映させる研究機能をもつ学校の設置を推進
事業内容	(1) 研究開発校指定 (2) 9年制教育学校設置
期待される効果	・義務教育に対するニーズに応じながら、本市の実情に応じた教育の先駆的研究と全小中学校における教育の水準向上が可能になる。
課題	○教育内容、指導方法の検討 ○研究開発校など宮未来フロンティア校の指定

スケジュール（目標）

計画 項目	前 期					後 期
	20	21	22	23	24	25～29
研究開発校指定	研究開発校検討				研究開発校指定	
9年制教育学校設置	9年制教育学校内容検討		一体型施設にむけた準備			9年制教育学校設置

第7章 小中学校教育制度の推進にあたって

本章においては、小中一貫教育制度や宮未来フロンティア校制度を推進するにあたって必要な人材、組織などについて明らかにしました。

今後は、以下の項目に重点を置き、本市小中学校教育制度の実現にむけて、計画的に取り組めます。

1 教職員の資質向上

- 教職員の専門性をより一層高めるための修士課程や英語による指導力を高めるためのTOEFLやTOEICに加えてTESL²、養護教諭が子どものメンタルヘルスに係る対応能力を向上させるための心理療法士など、様々な資格取得を促進します。

2 人的配置の推進

- 小中一貫教育推進のためには、コーディネーター、会話科、英会話指導のためのALT、教育相談のためのスクールカウンセラー、教科担任制や習熟度別学習を推進するための教職員等が必要であることから、人材の確保及び配置に努めます。

3 小中一貫推進組織の整備

- 小中一貫教育を推進するための、教育内容や指導方法の見直し、教育課程の編成、人事異動のシステム構築などを推進する組織を設置します。また、地域学校園にも、現在設置している「魅力ある学校づくり地域協議会」との整合性を図りながら、地域の教育機関や地域団体が参画できる小中一貫教育推進のための協議会を設置します。

4 市内教職員の人事交流推進

- 9年間を通して子どもの発達段階に応じた指導を展開するためには、小中学校の教員が、子どもや教育に対して共通の考えをもつことが不可欠であることから、教員の小中学校間異動を推進します。また、宮未来フロンティア校での研究成果を市域全体に反映させる人事交流を推進します。

このため、国に対して人事権の移譲を引き続き要望していくとともに、県教育委員会との連携を十分に図りながら、教職員の小中双方の免許取得を促進したり、教員の小中学校間人事異動を推進します。

5 9年制教育学校の整備

- 9年制教育学校の設置場所、地域住民の合意形成、施設整備の在り方などについて検討を進めます。

² Teaching English as a Second Languageの頭文字をとったもので、「外国語としての英語教授法」を意味する。母国語が英語ではない人に対する英語の指導法を学ぶ分野

6 関係機関との連携

- 学校教育制度基本計画の実現にあたっては、県教育委員会や市内の教育機関との連携を十分に図りながら、教育活動を展開することが必要です。そのためには、関係機関の理解促進と定期的な情報交換の場の設定を図ります。また、地域住民の理解と協力が必要となるため、地域との連携を推進します。

7 学校評価

- 小中一貫教育を評価するための学校による自己評価や関係者による評価など、総合的に学校評価を展開します。評価結果については、ホームページや学校だより等で周知を図るとともに、地域住民等から広く意見を聴取するなどして、開かれた学校づくりを推進します。

8 通学区域の検討

- 宮未来フロンティア校設置にあたり、公平性の観点から、現在の通学区域を維持しながらも、市域全体から若干名の入学者を募るなど、通学区域の弾力化を検討する必要があります。また、小中一貫教育においても、地域学校園が通学区域と一致していない地域については、今後慎重に検討します。

9 学校事務の軽減化

- 小中一貫教育制度を導入することは、本市の教職員に新たな教育的使命を付与することにつながります。このため、教職員に過度な負担がかかることがないように、大きな負担を感じている学校事務等を軽減する必要があります。このため、管理職の仕事の見直しや地域学校園における学校事務の連携の在り方の検討、教職員が子どもと十分に関わることができる時間を確保するための学校事務の軽減などを図ります。